

令和5年度第1回西成特区構想エリアマネジメント協議会 こども・子育て専門部会 議事要旨

1 日 時 令和5年6月22日(木) 午後19時から午前21時まで

2 場 所 西成区役所 4－6・8会議室

3 出席者

【有識者】

村上教授（大阪大学大学院）、永橋教授（立命館大学）、水内教授（大阪公立大学）

【地域メンバー】

乾委員（西成区社会福祉協議会）、鮫島委員（西成区PTA協議会会長）、荘保委員（わが町にしなり子育てネット代表）、小林委員（NPO法人釜ヶ崎支援機構）、長谷校長（千本小学校長）

【西成区】

宇野子育て支援担当課長、森田子育て・教育支援担当課長代理

【大阪市】

中村経理・企画課長代理、赤井経理・企画担当係長（こども青少年局）、國方指導主事、中村指導主事（教育委員会事務局）

4 議事要旨

（1）今後のこども・子育て関連施策の展開についての意見交換

- ・今年度以降実施する施策についてご意見をいただきたい。

【家事・育児訪問支援事業について】

- ・非常に良い事業であるが事業規模が大阪市全体で100世帯、西成区で予算を組んで同じようなものできないのか。
⇒現在事業者を募集している。まずは小さいところからスタートするが、大阪市全体で支援をする中で必要な世帯があれば予算を見直すなど対応して参りたい。
- ・この事業は要保護世帯のみを対象としたものではない分支援に入りやすいし、何らかの支援に繋がっている世帯も多いのでしっかりサポートをしていただきたい。
- ・現在事業者を募集中とのことであるがどのような形ですか。
⇒公募をしており、ちょうど本日その説明会を開催した。実施可能な地域に応じて手を挙げてもらい、複数の事業者を予定している。
- ・実際に支援している地域の団体等にやっていただくのが良いと思うが。要保護児童対策協議会でこの事業について周知するなどしてもらえれば、地域の団体もそれぞれで考えることができる。
- ・本人達は自分がヤングケアラーであることに気付いていないことが多い。親ではなくこどもにしっかり行き渡るような仕組みを作っていただきたい。
⇒ヤングケアラー問題については2回目の本部会において重点的に議論をお願いしたい。

【こどもの居場所開設支援事業について】

- ・西成区で唯一こども食堂が開設されていない南津守地区において、今年度末にこどもの里がこどもの居場所を開設する。学童保育のみならず、夜は学習会、一部食堂としての機能も考

えている。

- ・山王こどもセンターが7月にオープンする。1階がこどもセンター、2階が就労継続支援B型事業所で、作業所とこども達が交流できるような施設になっている。
- ・こどもの里が8月に女子の自立生活援助ホームを開設する。こども達を受け入れる。
- ・釜ヶ崎支援機構も若者男子を対象としたシェアハウス「自立延長ホーム」を開設している。未成年も受け入れている。
- ・こどもの居場所のイメージがこども食堂に偏っていることや、学習支援などにも重点がいつているが、本当のこどもの居場所とはこどもが安心して遊べる場所であると思う。そういった方にも目を向けて、行政の支援も同じような配分するような仕組みにならないのか。

【プレーパーク事業について】

- ・プレーパーク事業を実施しているもと津守小学校グラウンドで空洞が見つかり、今は中止しているためこどもの居場所が無くなっている。まだ再開は難しいのか。
⇒教育委員会事務局にも確認しているが廃校跡地への公費投入は困難であり、水道管の漏水等もあるため、現在代替地の確保を検討している。
- ・巡回して居場所というのは結び付かない。ここに行けば安心できるというのが居場所。イベントに偏っているように思う。
⇒巡回型については区政会議でも委員より意見をいただいているが、一方で西成特区構想のシンボリック事業として、区外からの子育て世帯の流入というところも考え、広く事業周知するために巡回開催をしている。こどもの居場所としての定点と巡回型を分けて実施するなどしっかり考えて参りたい。
- ・定点でしっかりしたものも作っていただきたい。教育予算が付くと言うのであれば教育予算で居場所を作るなども考えていただきたい。

【キャリア教育について】

- ・近年、若年層が将来について見通せず、速やかに生活保護を受給するという選択肢に良くも悪くもなっている。ホームレス支援団体側から、こども達に敷居の低いキャリア教育ができないか、将来的に考えていきたい。

【こども生活・まなびサポート事業について】

- ・モデル事業として学習姿勢向上サポーター、ボランティアに学校に来てもらっている。一年生は朝登校して一限目までにランドセルから用意をお道具箱に出してプリントを提出する等、やることがいっぱいある。こういったところのサポートをしていただき一時限目のスタートが切りやすくなっている。効果を上げていると感じる。また、不登校支援のサポーターも生徒の自宅に訪問するなどして不登校児との関係性を繋いでくれている。

【その他】

- ・近年、特に理由なく不登校になるケースが見られる。学校に行かず人に会わなくてもオンラインで文字による知識を得ており、考えが大人より先に行っていて、大人がついていけない。こういった現実を拾い上げる政策が望まれる。
- ・こどもにものづくりを伝えたいと思っている企業が多い。学校が企業と密になり、もっと企業の力を活用する政策を検討してほしい。

- ・外国から定住して学校に通う子で日本語が難しい子が本市全体で 700 人を超えている。日本語の習得状況により学力に差が生じており、何らかのサポートが必要になっている。
 - ・西成区で出産し、0 歳から 6 歳の間に転出する世帯が多い。小学校就学前に学力を気にしてではなく、何か別の理由や困難を抱えていることも考えられ、西成区の課題ではないかと考える。
- ⇒令和 6 年度からこども家庭センターが立ち上がる。妊産婦から乳幼児、就学等、18 歳まで支援できるような体制を構築し、要体協案件にかからない案件についてもサポートプランを作成し支援していく。

（２） 令和 5 年度エリアマネジメント協議会 こども・子育て専門部会のスケジュールについて（案）

- ・令和 5 年度のスケジュールについて説明。
- 次回第 2 回はヤングケアラー問題、不登校支援、こどもの居場所等について議論。